

監査委員事務局長  
行政改革担当課長  
公営企業局・管理者(局長) 殿  
(水道・下水道・交通・病院等)  
・ 経理課長  
・ 業務課長

一般社団法人日本経営協会  
理事長 岡島 芳明

**NOMA行政管理講座開催(ご案内)**

現役自治体職員による  
**自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー**  
～「組織の生産性を向上させ、職員を業務リスクから守る監査」を行うために～  
**<令和2年8月24日(月)・25日(火)>**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

高齢化と人口の減少局面に入った我が国において、税収の伸びはもはや期待できず、どの自治体もほぼ例外なく厳しい予算削減・人員削減のただ中にあります。人手が減ることで業務は一層煩雑化し、一昔前とは比べものにならない重い負担が現場の職員一人一人にのしかかっています。同時に、公務員に対する納税者の視線も厳しさを増し、公共部門におけるコンプライアンスや内部統制が今まで以上に求められるようになってまいりました。

こうした厳しい状況の中、自治体職員を業務上の様々なリスクから守り、業務プロセスをより効果的かつ効率的なものに変えていくための手段として、自治体監査の重要性がますます高まりつつあります。

また2017年には、監査委員の権限を強化する地方自治法の改正が行われ、監査という仕事の重要性が公的にも裏打ちされたといえます。この重い社会的使命を果たしていくため、監査委員をはじめ監査事務局の職員が十分な知識を習得し、実効性のある監査を行っていくことがますます不可欠となっております。

本セミナーでは、**福岡市監査事務局で監査の最前線に長年携わった馬場 伸一氏**を講師として、**担当者が知っておきたい様々な知識や実務上のポイントについて、現場の実情や豊富な経験にもとづくノウハウも交えながらわかりやすく解説いたします。**

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

**日 時：** 令和2年8月24日(月) 13:00～17:00 (12:00から受付)  
8月25日(火) 10:00～16:00

**講 師：** 福岡市博多区地域整備部 ばば しんいち  
自転車対策・生活環境課家庭ごみ係長 馬場 伸一氏  
(元 監査事務局 第2課長)

**会 場：** 日本文化興隆財団 代々木会議室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10)

**参加料：** 会員(1名) 29,000円 | 31,900円  
(負担金) 消費税 2,900円  
一般(1名) 32,000円 | 35,200円  
消費税 3,200円

**お問合せ先** **一般社団法人 日本経営協会**  
(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ  
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130  
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

記

**日 時：** 令和2年8月24日(月) 13:00～17:00 (12:00から受付)  
8月25日(火) 10:00～16:00

**講 師：** 福岡市博多区地域整備部 ばば しんいち  
自転車対策・生活環境課家庭ごみ係長 馬場 伸一氏  
(元 監査事務局 第2課長)

**会 場：** 日本文化興隆財団 代々木会議室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10)

**参加料：** 会員(1名) 29,000円 | 31,900円  
(負担金) 消費税 2,900円  
一般(1名) 32,000円 | 35,200円  
消費税 3,200円

**申込方法：** ① FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。  
② Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。  
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当宛にお送りいたします。  
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。  
・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。  
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

**入金方法：** 参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

**キャンセル：** お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。  
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

**その他：** 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

**お申込み** **一般社団法人 日本経営協会**  
**お問合せ先**  
(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ  
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130  
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

**講座申込み：FAX (03) 3403-1130**

『自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー』参加申込書 ※NOMA記入       
令和2年8月24日～25日  会員  一般(該当欄にレ印)

役所名			電 話	( )	内線		<ご連絡担当者>	
			F A X	( )			所属	
所在地	〒						フリガナ 氏名	
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役 職 名		経 験	年		メールアドレス	
				年数	ヶ月			
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役 職 名		経 験	年		<通信欄>	
				年数	ヶ月			
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役 職 名		経 験	年			
				年数	ヶ月			

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内  
②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □不要  
(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)

## ▶プログラム◀

監査という、尊く、困難な仕事 …にもかかわらず、尊敬されない、因果な仕事

本来、監査は魅力的な仕事

最初に：自治体監査の「使命」について

大転換期にある現在 Era of Great Transition

・既存の「仕組み」「仕事のやり方」がことごとく「賞味期限切れ」を迎えている、今の時代

・成功は失敗のもと～大成功した高度成長システム ⇒ 政治と行政が弛緩

・高度経済成長の副作用=利益分配政治の風景

・「始まった時代」=普通の国 ～お役所「大炎上」史～

・利益分配政治の時代に監査が機能しなかった理由「安全地帯での間違い探しゲーム」

・自治体監査が衰微していた時代の「劣化した指摘」の典型

・規律と知恵が求められる「普通の時代」、監査の出番!

・政府特有の弱点「コスト意識の欠如」 ミルトン・フリードマンの教訓または偏見

・マーケットに代わって、政府における不正・不当・不合理・非効率を人為的にチェックするのが、監査!

・監査は、あなたの市役所の、たった1人のホームドクター

・世界が驚く日本人の底力 やれば、できる

### I. 自治体監査とは

・監査委員制度の沿革 徐々に拡大してきた監査委員の権限

平成29年地方自治法改正 監査事務局職員の悩み

・監査事務局が「つらい」わけ

①専門性の不足 ②利益相反的要素

③現実とルールの乖離（内部統制の仕組みの不備）

・今、監査の時代!

①人口減少時代の行政運営

②リスク高まる役所の日常業務。全国の役所で起きつつある「業務崩壊」

③「隠蔽」が不可能な時代

④「前例踏襲」が危険となる時代

⑤「職員を守る」監査

⑥「仕事を改善する」監査=ともに考え、改善する監査

### II. 監査の種類と実務

(1) 定期監査

「職員を守るために」実査で押さえておくべきこと

本当に悩ましい「指摘」の基準。～あまり良くない指摘いろいろ〈例〉

「ルール・仕組み」に対する監査こそが「内部統制監査」

(2) 行政監査 行政監査は面白い!部局またがりの事案に最適

(3) 出資団体監査・財政援助団体監査 リスクは辺縁にあり

(4) 指定管理者監査 指定管理はリスクの塊 特に、安全管理と現金管理

(5) 住民監査請求 ～それはいつも、突然やってくる!

(6) 決算審査

(7) 例月出納検査

(8) 措置報告

### III. 実査のノウハウ

監査初心者のために

(1) 予備知識を習得する

(2) 事前準備をしよう!

(3) さあ、実査だ（ノウハウいろいろ）

(4) 復命書の作成

(5) 事務局内協議～タフでエキサイティングな報告会

(6) 被監査部局への照会「事実確認」とその回答

(7) 指摘文・指導文の作成、指摘事項整理

(8) 指摘事項決定（事務局原案作成、監査委員協議）

(9) 局長協議、代表協議・委員協議

(10) 講評、公表（記者レク）

「良い監査は流血を伴わない」

(11) 監査記録の保存と整理

### IV. ハイ・リスク分野について（リスク・アプローチ）

(1) 「絶対やってはいけない」事務処理の事例（いわゆる不正経理）

(2) 「やってはいけない」事務処理の典型例

(3) 「統制の空白」に気をつけよう&防止策

### V. 財政健全化法

(1) 夕張市巨額粉飾 – マーケットを震撼させた 2006 年の「夕張ショック」

(2) 夕張市粉飾の手口

(3) たった一年で制定された「財政健全化法」・2007年6月施行

(4) 財政健全化法の概要

(5) 審査のやり方。とにかく、財政課とスケジュール協議!

### VI. 地方自治体の内部統制

(1) 内部統制 (internal control) とは

(2) 米国発の「内部統制」。29 年自治法改正により県・政令市に報告書作成義務

### 講師紹介

福岡市博多区地域整備部自転車対策・生活環境課  
家庭ごみ係長  
(元 監査事務局 第2課長) 馬場 伸一氏

(3) 内部統制の目的：要するに「ブレずにサクサク仕事する仕組み」

(4) 内部統制の6つの基本的要素「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」

「モニタリング」「IT への対応」

(5) 地方自治体における留意点

①完璧な内部統制はない

②全く新しい取組をするものではない

③過剰な統制はかえって問題（コストが大事）

④団体規模に応じてフレキシブルに

⑤外部化した業務への統制

(6) 平成 29 年度地方自治法改正

監査の使命 監査は役所の主治医である

1982 年東京大学法学部卒業後、福岡市役所に奉職。総務企画局国際部福岡アジア文化賞室長、監査事務局第2課長等を経て現職。米国ポートランド州立大学ハットフィールド政治行政大学院 MPA（行政経営学修士）、総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研

究会」委員(2007～09年)、市町村アカデミー「監査の実務」講師(2010年～)、自治大学校「監査・内部統制専門課程」講師(2016年～)。

【論文等】

・「地方財務」2019年3月号「指定管理者監査の実務ポイント」

・「地方財務」2019年4月号～「自治体監査の実務ポイント」

※当日は最新の情報を反映する等、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

第一日目(8月24日(月))の講義終了後、講師を交えた懇親交流会を開催いたします。参加券に同封の申込書へご出欠ならびに必要事項をご記入いただき、8月17日(月)までに本会宛FAXにてお知らせ下さい。

※会場・負担金等の詳細につきましては追ってご案内いたします。